

証券コード

9037

第53回

株式会社 ハマキョウレックス

定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2024年6月18日（火曜日）午前10時30分

開催場所：静岡県浜松市中央区東伊場1-3-1
グランドホテル浜松2階「鳳の間」

議決権行使期限

2024年6月17日（月曜日）午後5時

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告サマリー	11
連結計算書類等サマリー	12
事業報告	13
計算書類等	29
監査報告書	33

証券コード9037
2024年6月3日

株 主 各 位

静岡県浜松市中央区寺脇町1701番地の1
株式会社 ハマキョウレックス
代表取締役社長 大須賀 秀 徳

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hamakyorex.co.jp/ir/soukai/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「第53回定時株主総会」をご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9037/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハマキョウレックス」又は「コード」に当社証券コード「9037」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ「議決権行使のご案内」（3～4ページ）に沿って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月18日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 静岡県浜松市中央区東伊場1-3-1
グランドホテル浜松 2階「鳳の間」
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1 第53期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第53期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしますが、当該書面は、法令及び、当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①会社の体制及び方針
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【ご案内】 懇親会のお知らせ

株主総会終了後、2階「鳳の間」にて、皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

尚、開催内容の変更等がある場合には当社ウェブサイトにてお知らせ致しますのでご了承ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月18日（火曜日）
午前10時30分



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月17日（月曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月17日（月曜日）
午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

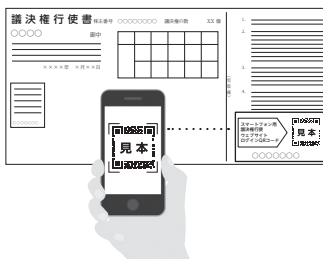
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

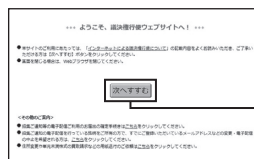
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

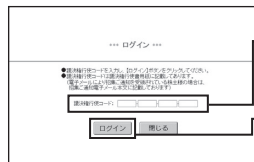
議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



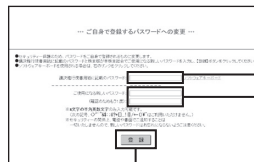
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】 0120 (707) 743
受付時間 9:00～21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	おお す か ま さ たか 大須賀 正 孝 (1941年3月3日) 取締役会への出席状況 17回中15回出席 (88%)	1971年2月 当社 代表取締役社長 1984年6月 浜協サービス株式会社代表取締役社長(現任) 2003年4月 株式会社スーパーレックス取締役会長(現任) 2005年7月 静岡県トラック協会会長 2007年6月 当社 代表取締役会長 (現任) 2012年6月 全日本トラック協会副会長 2013年11月 浜松商工会議所会頭	500,000株
(選任理由) 大須賀正孝氏は、創業者として長年にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。現在は代表取締役会長として、経験に裏付けられた的確な視点から経営全般に関する助言を行っており、重要事項の決定や業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから選任をお願いするものです。			
2	おお す か ひで のり 大須賀 秀 徳 (1967年7月17日) 取締役会への出席状況 17回中15回出席 (88%)	1992年4月 当社入社 2001年4月 当社 営業一部次長 2003年5月 当社 中部営業部長 2003年6月 当社 取締役中部営業部長 2006年4月 当社 取締役本社営業部長 2007年6月 近物レックス株式会社取締役副社長 2008年6月 当社 取締役副社長管理本部長兼経営企画室長 2009年6月 株式会社スーパーレックス取締役 (現任) 2010年1月 当社 代表取締役社長 (現任) 2010年8月 近物レックス株式会社取締役会長 (現任) 2021年5月 静岡県トラック協会副会長 (現任)	499,300株
(選任理由) 大須賀秀徳氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、様々な部門に精通しております。当社経営陣としてリーダーシップを発揮し、企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	おく つ やす お 奥 津 靖 雄 (1972年 1 月21日) 取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)	1999年 7 月 当社入社 2010年 4 月 当社 中部第三営業部次長 2011年 4 月 当社 中部第三営業部長 2012年 4 月 当社 執行役員営業本部副本部長 2014年 4 月 当社 執行役員中部支社長 2014年 8 月 当社 常務執行役員中部支社長 2016年 6 月 当社 取締役常務執行役員中部支社長 2017年 4 月 当社 取締役常務執行役員統括副本部長兼中部支社長 2020年 6 月 当社 常務取締役統括副本部長兼中部支社長 2022年 6 月 当社 専務取締役執行役員統括本部長兼中部支社長 2023年 4 月 当社 専務取締役執行役員統括本部長（現任）	1,950株
（選任理由）奥津靖雄氏は、当社物流センター事業（３ＰＬ）での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			
4	やま おか つよし 山 岡 毅 (1976年 4 月12日) 取締役会への出席状況 17回中15回出席 (88%)	2004年 3 月 当社入社 2012年 4 月 当社 開発本部国内営業開発課長 2013年 4 月 当社 営業開発部長 2014年 6 月 当社 執行役員開発統括部長 2017年 4 月 当社 執行役員開発本部長 2018年 6 月 当社 取締役執行役員開発本部長 2019年 4 月 当社 取締役執行役員新規営業統括部長 2021年 6 月 当社 常務取締役執行役員開発本部長 2022年 6 月 当社 専務取締役執行役員開発本部長（現任）	1,750株
（選任理由）山岡毅氏は、当社物流センター事業（３ＰＬ）において、新規営業における豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	^{あり が あき お} 有 賀 昭 男 (1964年 6 月 8 日) 取締役会への出席状況 17回中17回出席 (100%)	2003年10月 当社入社 2008年 4 月 当社 関東第三営業部次長 2010年 4 月 当社 執行役員関東第二営業部長 2012年 4 月 当社 執行役員営業本部副本部長 2014年 4 月 当社 執行役員関東支社長 2014年 8 月 当社 常務執行役員関東支社長 2015年 6 月 当社 取締役常務執行役員関東支社長 2023年 6 月 当社 常務取締役執行役員関東支社長（現任）	3,250株
（選任理由）有賀昭男氏は、当社物流センター事業（３ＰＬ）での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			
6	^{な す だ き いち} 那 須 田 貴 市 (1970年 4 月 6 日) 取締役会への出席状況 17回中15回出席 (88%)	1999年12月 当社入社 2010年 4 月 当社 関西営業部次長 2011年 4 月 当社 関西営業部部长 2012年 4 月 当社 執行役員関西営業部長 2014年 4 月 当社 執行役員関西支社長 2016年 4 月 当社 常務執行役員関西支社長 2016年 6 月 当社 取締役常務執行役員関西支社長 2019年 4 月 当社 取締役執行役員関西支社長（現任）	3,550株
（選任理由）那須田貴市氏は、当社物流センター事業（３ＰＬ）での豊富な経験を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献が期待できることから選任をお願いするものです。			
7	【社 外】 ^{みや がわ いさむ} 宮 川 勇 (1942年 7 月22日) 取締役会への出席状況 17回中17回出席 (100%)	1965年 4 月 鈴木自動車工業株式会社（現:スズキ株式会社）入社 2010年 4 月 公益財団法人浜松国際交流協会代表理事 2010年 4 月 スズキ株式会社顧問 2010年11月 浜松商工会議所副会頭 2013年 4 月 学校法人常葉大学評議員（現任） 2013年11月 浜松商工会議所相談役 2016年 6 月 当社 社外取締役（現任）	300株
（社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要）宮川勇氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
8	【社 外】 おお つ よし たか 大 津 善 敬 (1952年12月11日) 取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)	1975年 4 月 株式会社静岡銀行 入行 2003年 6 月 同行 執行役員浜松支店長 2007年 4 月 同行 常務執行役員西部カンパニー 長 2010年 3 月 同行 退任 2016年 7 月 静甲株式会社 社外監査役（非常 勤）（現任） 2016年10月 東海澱粉株式会社 社外監査役（非 常勤） 2018年 6 月 当社 社外取締役（現任）	600株
（社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要）大津善敬氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。 尚、大津善敬氏は、当社と取引のある株式会社静岡銀行の出身者であります。当社は資金繰りには問題がなく、他行から資金調達も十分可能な財政状態であります。また、2010年3月には同行を退任しており、10年以上が経過しているため、独立性を十分に確保できております。 同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			
9	【社 外】 もり たけし 森 猛 (1950年 8 月19日) 取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)	1973年 4 月 浜松信用金庫 入庫 2012年 7 月 浜松商工会議所 常務理事 2012年11月 浜松商工会議所 専務理事 2016年 6 月 当社 社外監査役 2020年 6 月 当社 社外取締役（現任）	800株
（社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要）森猛氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、また、当社の社外監査役在任期間において、監査を通じて当社の業務内容に精通していることから当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上への貢献を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
10	【社 外】 かた だ す み こ 片 田 須美子 (1979年4月14日) 取締役会への出席状況 17回中16回出席 (94%)	2003年10月 株式会社ニックス租税研究所 入社 2006年 6 月 税理士法人トーマツ (現:デロイト トーマツ税理士法人) 入社 2006年 8 月 税理士登録 2014年 1 月 同法人 退社 2014年 2 月 片田会計事務所設立 2022年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	200株

(社外取締役候補者としての選任理由及び期待される役割の概要) 片田須美子氏を社外取締役候補者とした理由は、過去会社経営に関与したことはないものの、税理士として高度な専門知識と豊富な実務経験に基づく深い見識を有しており、当該知見を活かして取締役の職務の執行に対する助言、提言等をいただくことで、当社グループの企業価値向上へ貢献を期待したためであります。

尚、片田須美子氏は、当社と取引のあるデロイトトーマツ税理士法人の出身者であります。取引金額は軽微であり、主要な取引先には該当せず、独立性を十分に確保できております。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員報酬等の審議に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 宮川勇氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 大津善敬氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 森猛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 片田須美子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、宮川勇氏、大津善敬氏、森猛氏及び片田須美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役長谷川晃史氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
は せ が わ て る の お 長谷川 晃 史 (1956年5月21日)	1980年 4 月 浜北市農業協同組合(現:とびあ浜松農業協同組合 入組) 2014年 6 月 同組合常務理事 2020年 6 月 当社 社外監査役(現任)	1,400株

- (注) 1. 長谷川晃史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長谷川晃史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 長谷川晃史氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識を有していることから適任であると判断し、経営全般の監視と有効な助言を期待し、選任をお願いするものであります。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、長谷川晃史氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、長谷川晃史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上



(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

営業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期利益
140,572百万円	12,569百万円	13,136百万円	8,305百万円
前期比 6.6%増 ▲	前期比 8.8%増 ▲	前期比 6.7%増 ▲	前期比 12.2%増 ▲

■物流センター事業

営業収益 **899億2百万円**
(前年同期比8.5%増)

営業利益 **106億41百万円**
(前年同期比6.3%増)

■貨物自動車運送事業

営業収益 **506億70百万円**
(前年同期比3.4%増)

営業利益 **19億23百万円**
(前年同期比25.8%増)

主要な事業の概況

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託した新規センターが順次業績に寄与したこと、グループ会社が増加したことによるものであります。

主要な事業の概況

増収増益の主な要因につきましては、輸送物量に回復の兆しが見え始めたことや運賃値上げ交渉による効果、グループ会社が増加したことによるものであります。



(ご参考)

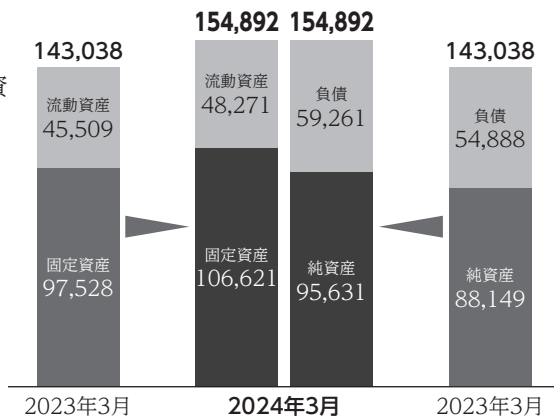
連結計算書類等サマリー

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位: 百万円)

1 資産

- ・設備投資による固定資産の増加
- ・連結子会社増加の影響



2 負債

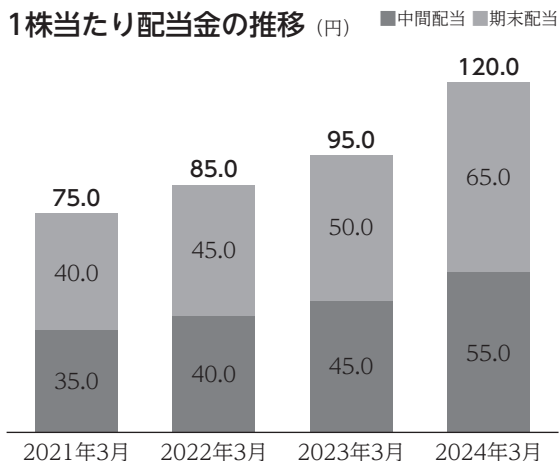
- ・借入金の返済等による減少
- ・連結子会社増加の影響

3 純資産

- ・当期純利益の計上
- ・剰余金の配当による減少

1 株当たり配当金
120円
(前年同期比25円増)

1株当たり配当金の推移 (円)



(添付書類)

事業報告

(自 2023年 4 月 1 日)
(至 2024年 3 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことによる経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫によるエネルギー資源や原材料の価格高騰、物価上昇等の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、原油価格の高騰や人手不足等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当企業グループの当連結会計年度は、営業収益1,405億72百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益125億69百万円（同8.8%増）、経常利益131億36百万円（同6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益83億5百万円（同12.2%増）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

【物流センター事業】

当連結会計年度の営業収益は899億2百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益は106億41百万円(同6.3%増)となりました。

増収増益の主な要因につきましては、物流センター運営の充実と前連結会計年度及び当連結会計年度に受託した新規センターが順次業績に寄与したこと、京阪久宝HD(株)及びサカイグループを子会社化したことによるものであります。

また、新規受託の概況につきましては、16社の物流を受託しております。

稼働状況につきましては、前期受託した1社を含めた17社のうち13社が稼働しております。残り4社につきましては、2024年度の稼働を目指して準備を進めてまいります。

なお、物流センターの総数は、186センターとなり、2025年3月期には新たに、愛知県及び静岡県において自社センターの竣工を予定しております。

引続き日々収支、全員参加、コミュニケーションを徹底して行い、収支改善に向け取り組んでまいります。

【貨物自動車運送事業】

当連結会計年度の営業収益は506億70百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は19億23百万円（同25.8%増）となりました。

増収増益の主な要因につきましては、輸送物量に回復の兆しが見え始めたことや運賃値上げ交渉による効果、(株)山里物流サービスを子会社化したことによるものであります。

今後につきましては、新規案件の獲得やグループ内での取引拡大を進め、物量の増加に努めるとともに、管理強化による輸送コストの抑制に取り組み、さらなる収益の確保に努めてまいります。

また、当社連結子会社の従業員による不正行為につきましては、2024年3月13日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、過年度の連結財務諸表に与える影響は限定的と判断し、当連結会計年度において一括処理を行っております。

(2) 対処すべき課題

2024年2月13日付「当社連結子会社従業員による不適切な取引および2024年3月期第3四半期報告書の提出期限の延長申請検討について」で公表しましたとおり、当社連結子会社の従業員による不正行為について、外部専門家を含む社内調査委員会を設置し、全容解明及び類似事案の有無について調査を行いました。

2024年3月13日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、同委員会の提言を踏まえて、2024年5月1日付けで再発防止策の策定をしました。

今後は、再発防止策の徹底に取り組むとともに、適正な内部統制システムの運用に取り組んでまいります。

(イ) 収益体質の強化

日々収支の取組み強化や、より効率的なシステム提案、ロボット・AIの導入等によって既存センターの効率アップを図るとともに、センター立上時の初期コスト低減及び早期安定稼働を図るため、各支社・管理部を含めた全社を挙げたサポート強化を図ってまいります。また、グループ間の更なる情報共有化を進め、業務品質の向上、グループ間取引の拡大、インフラの有効活用によるシナジー効果を強めてまいります。

(ロ) 顧客満足度及び物流品質の向上

全員参加による顧客訪問の徹底や組織変更等により、お客様とのコミュニケーションをより強化してまいります。小ロット翌日午前配送や在庫を持たないスルー型物流、EC物流等、時代の変化とともにお客様のニーズも変化しております。この

変化するニーズを的確にとらえ、スピード感のある問題解決型の提案をし、お客様へ“気付き”をご提供できるよう努力してまいります。また、クレーム発生の日々管理を組織的に行い、グループ全体の知恵を結集して、迅速な対応、物流品質の向上を目指します。

(ハ) 新規顧客の開拓

営業推進担当を中心に、より積極的な新規営業を実施してまいります。その取組みとして、全社的な新規営業会議を定期に開催し、新規顧客の開拓をしてまいります。また、グループ間での情報交換を組織的に行い、グループ全体での共同営業活動を実施し、グループ全体での収益確保に向け取り組んでまいります。目標として、毎期15社以上の新規受託を目指します。

(ニ) 人材の確保と育成

従来どおり、OJTを中心とした人材育成を行ってまいります。グループ全体を対象とする社内研修「大須賀塾」の継続、センター長試験の充実、更には中途採用枠の積極設定により、次代を担う人材の確保と育成に努めてまいります。また、運賃是正の推進や労働環境の改善によるドライバーの確保、人材派遣の自社雇用化を促進し、より生産性の高い体質を構築してまいります。

(ホ) 管理体制の充実・強化

日々管理を再度周知徹底するとともに、各支社・管理部が管轄にとらわれることなく相互に連携し、多角的にサポート・管理監督を行ってまいります。また、不正経理の再発防止のため、更なる管理強化、内部統制・コンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

(ヘ) 環境問題への取り組み

物流企業としての社会的責任を果たすため、環境負荷の軽減に取り組みます。当社の事業活動が地球環境に与える影響を認識し、事業用車両の排出ガス削減のため、車両の積載効率の向上による使用車両数の削減を図るとともに、車両の点検整備を強化いたします。また、LED照明等の省エネルギー設備への更新、環境配慮車両の導入を促進し、エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) **設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資額の総額は、137億95百万円であります。

主な内容としましては、物流センター事業で99億83百万円、貨物自動車運送事業で37億76百万円、全社共通で36百万円であります。

(4) **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

(5) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(6) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(7) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(8) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(9) **直前3事業年度の財産及び損益の状況**

区 分	第50期 (2021年3月期)	第51期 (2022年3月期)	第52期 (2023年3月期)	第53期 当連結会計年度 (2024年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	118,876	125,094	131,912	140,572
経 常 利 益 (百万円)	10,913	11,957	12,306	13,136
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,427	7,117	7,400	8,305
1株当たり当期純利益 (円)	341.69	378.84	393.92	442.57
総 資 産 (百万円)	129,295	135,672	143,038	154,892
純 資 産 (百万円)	75,318	81,592	88,149	95,631
1株当たり純資産 (円)	3,514.68	3,808.86	4,118.72	4,474.91

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社の状況

該当事項はありません。

(ロ) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社スーパーレックス	245 百万円	53.4 %	物流センターの管理運営
高 塚 運 送 株 式 会 社	60	70.0	貨物自動車運送
近物レックス株式会社	800	73.0	貨物自動車運送
東海乳菓運輸株式会社	32	70.0	貨物自動車運送
松 本 運 送 株 式 会 社	17	93.4	貨物自動車運送
大 浜 運 輸 株 式 会 社	30	100.0	貨物自動車運送
浜 松 興 運 株 式 会 社	21	100.0	貨物自動車運送
株式会社ロジ・レックス	144	100.0	物流センターの管理運営
千葉三港運輸株式会社	50	100.0	貨物自動車運送
シュタープ株式会社	30	100.0	物流センターの管理運営
藤 栄 運 輸 株 式 会 社	35	70.0	貨物自動車運送
千代田運輸株式会社	100	100.0	物流センターの管理運営
株式会社HMKロジサービス	34	67.6	物流センターの管理運営
株式会社シティーライン	25	100.0	物流センターの管理運営
栄 進 急 送 株 式 会 社	24	100.0	物流センターの管理運営
マルコ物流有限会社	3	100.0	物流センターの管理運営
大 一 運 送 株 式 会 社	10	100.0	貨物自動車運送
中 神 運 送 株 式 会 社	10	100.0	貨物自動車運送
東 日 本 急 行 株 式 会 社	40	100.0	物流センターの管理運営
株式会社山里物流サービス	23	100.0	貨物自動車運送
京 阪 久 宝 H D 株 式 会 社	2	80.0	物流センターの管理運営
株式会社サカイアゼットロジ	20	100.0	物流センターの管理運営

(注) 連結対象会社は、38社であります。

(11) 主要な事業内容

物流センター事業……センター運営及びセンター配送

貨物自動車運送事業……一般貨物運送、特別積み合わせ貨物運送

(12) 主要な事業所

(イ) 当社の主要な事業所

本	社	静岡県浜松市中央区
事	業	所
		中部メディカルセンター（静岡県袋井市）、成田営業所（茨城県稲敷市）、伊賀営業所（三重県伊賀市）、小牧営業所（愛知県犬山市）、みよし第一・第二センター（愛知県みよし市）、綾瀬第一・第二センター（神奈川県綾瀬市）、あずみ野営業所（長野県安曇野市）、藤沢第一・第二センター（神奈川県藤沢市）、神戸西センター（兵庫県神戸市西区）、三重センター（三重県伊賀市）、春日部センター（埼玉県春日部市）、掛川センター（静岡県掛川市）、福井センター（福井県あわら市）、防府センター（山口県防府市）

(ロ) 主要な子会社の事業所

株式会社スーパーレックス	本社（神奈川県相模原市中央区）、厚木センター（神奈川県愛甲郡愛川町）、神戸センター（兵庫県神戸市西区）、川口センター（埼玉県川口市）、北関東板倉センター（群馬県邑楽郡板倉町）、枚方センター（大阪府枚方市）、春日部センター（埼玉県北葛飾郡杉戸町）、岡山早島センター（岡山県都窪郡早島町）、相模原小倉センター（神奈川県相模原市緑区）
高 塚 運 送 株 式 会 社	本社（茨城県結城郡八千代町）
近 物 レ ッ ク ス 株 式 会 社	本社（静岡県駿東郡清水町）、東北支社（宮城県仙台市宮城野区）、関東支社（東京都江戸川区）、中部支社（愛知県小牧市）、関西支社（大阪府大阪市住之江区）
東 海 乳 菓 運 輸 株 式 会 社	本社（静岡県静岡市葵区）
松 本 運 送 株 式 会 社	本社（長野県塩尻市）
大 浜 運 輸 株 式 会 社	本社（静岡県掛川市）
浜 松 興 運 株 式 会 社	本社（静岡県磐田市）
株式会社ロジ・レックス	本社（千葉県船橋市）
千葉三港運輸株式会社	本社（千葉県市原市）
シュタープ株式会社	本社（新潟県新潟市）
藤 栄 運 輸 株 式 会 社	本社（愛知県名古屋市天白区）
千 代 田 運 輸 株 式 会 社	本社（山口県防府市）
株式会社HMKロジサービス	本社（大阪府大阪市中央区）、北柏センター（千葉県柏市）、南港センター（大阪府大阪市住之江区）
株式会社シティーライン	本社（福岡県糟屋郡志免町）
栄 進 急 送 株 式 会 社	本社（兵庫県伊丹市）
マルコ物流有限会社	本社（兵庫県伊丹市）
大 一 運 送 株 式 会 社	本社（香川県綾歌郡）
中 神 運 送 株 式 会 社	本社（愛知県豊橋市）
東 日 本 急 行 株 式 会 社	本社（東京都大田区）
株式会社山里物流サービス	本社（大阪府八尾市）
京 阪 久 宝 H D 株 式 会 社	本社（大阪府堺市）
株式会社サカイアゼットロジ	本社（神奈川県相模原市中央区）

(13) 従業員の状況

(イ) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
物 流 セ ン タ ー 事 業	2,274 (8,620) 名	509 (567) 名
貨 物 自 動 車 運 送 事 業	3,346 (1,114) 名	64 (20) 名
全 社 (共 通)	158 (32) 名	29 (9) 名
合 計	5,778 (9,766) 名	602 (596) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(ロ) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
852(6,410) 名	9(321) 名	43.2 歳	10.1 年

- (注) 従業員数には、社外からの出向者(36名)を含み、社外への出向者(12名)は含んでおりません。パートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 静 岡 銀 行	10,845 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,569
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,158
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	1,555
静 岡 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,033

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,757,098株（自己株式254,902株を除く）
- (3) 株主数 4,621名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
エムエフカンパニー株式会社	2,310,000 株	12.32 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,251,500	12.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,255,700	6.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,225,349	6.53
大 須 賀 正 孝	500,000	2.67
大 須 賀 秀 徳	499,300	2.66
和 佐 見 勝	347,500	1.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E - A C)	295,179	1.57
坪 井 邦 夫	279,700	1.49
株 式 会 社 静 岡 銀 行	264,000	1.41

(注) 持株比率は自己株式（254,902株）を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

渡制限付株式報酬として、対象となる取締役4名（社外取締役を除きます）に対し、普通株式600株の割当てを致しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年3月31日付)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大須賀 正 孝	浜協サービス株式会社代表取締役社長 株式会社スーパーレックス取締役会長
代表取締役社長	大須賀 秀 徳	近物レックス株式会社取締役会長 株式会社スーパーレックス取締役 静岡県トラック協会副会長
専 務 取 締 役	奥 津 靖 雄	執行役員 統括本部長
専 務 取 締 役	山 岡 毅	執行役員 開発本部長
常 務 取 締 役	有 賀 昭 男	執行役員 関東支社長
取 締 役	那須田 貴 市	執行役員 関西支社長
取 締 役	宮 川 勇	
取 締 役	大 津 善 敬	静甲株式会社 社外監査役（非常勤）
取 締 役	森 猛	
取 締 役	片 田 須美子	
常 勤 監 査 役	横 原 幸 男	
常 勤 監 査 役	長谷川 晃 史	
監 査 役	杉 山 利 明	

- (注) 1. 取締役宮川勇氏、取締役大津善敬氏、取締役森猛氏及び取締役片田須美子氏は、社外取締役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役長谷川晃史及び監査役杉山利明の両氏は、社外監査役であります。また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役長谷川晃史及び監査役杉山利明の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、全ての社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は取締役等の個人別の報酬等の額の決定方針については、取締役会で決議しており、その内容は株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、経済情勢や経営内容、各期の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して報酬等の額を決定することとしております。

また、報酬等の額の決定は客観性を強化するため、独立役員が過半数を占める報酬委員会(独立役員4名で構成)の審議、答申を尊重したものとしております。監査役の報酬等の額の決定については、株主総会の決議による監査役の報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2015年6月17日開催の第44回定時株主総会において、取締役は年額3億50百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、使用人部分は含まれない)、監査役は45百万円以内と決議いただいております。加えて、2022年6月14日開催の第51回定時株主総会において、社外取締役1名の増員に伴い、社外取締役の総数に対する報酬額の上限を年額20百万円以内に増額する旨承認を得ております。

非金銭報酬等として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」という。)を割り当てるため、非金銭報酬制度を導入しております。

非金銭報酬としては、2023年6月14日開催の第52回定時株主総会において、年額15百万円の報酬の範囲内で支給する譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。

なお、当事業年度における当社の取締役等の個人別の報酬等の額の決定については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬委員会からの答申が尊重されていることを2023年6月14日の取締役会で確認し、決議しております。

②役員の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	248百万円 (10百万円)	245百万円 (10百万円)	—	1百万円 (—)	10名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	20百万円 (10百万円)	20百万円 (10百万円)	—	—	3名 (2名)

(注) 譲渡制限付株式については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載

しております。当事業年度においては、2023年7月13日に600株（報酬債権の額2百万円）を割り当てています。

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 取締役 宮川勇

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会は17回開催中17回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。

- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

宮川勇氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。

また、当事業年度に開催された報酬委員会（6回全てに出席）、指名委員会（1回全てに出席）では、委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に関し、監督機能を主導しております。

(ロ) 取締役 大津善敬

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況

静甲株式会社の社外監査役（非常勤）であります。静甲株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会は17回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。

- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
大津善敬氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（6回中5回に出席）、指名委員会（1回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

(ハ) 取締役 森猛

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役会は17回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。
- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
森猛氏は社外取締役就任以降、企業経営等の豊富な経験や実績、財務・会計に関する相当程度の知識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
また、当事業年度に開催された報酬委員会（6回中5回に出席）、指名委員会（1回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

(ニ) 取締役 片田須美子

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役会は17回開催中16回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。

- ⑤ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
片田須美子氏は社外取締役就任以降、税理士としての高度な専門知識と豊富な実務経験による深い見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行うなど社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。

また、当事業年度に開催された報酬委員会（６回全てに出席）、指名委員会（１回全てに出席）では、客観的・中立的立場で当社の役員報酬や取締役候補指名等の審議に携わっております。

（ホ）監査役 長谷川晃史

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役会は17回開催中17回に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は8回開催中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

（ヘ）監査役 杉山利明

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者等との親族関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役会は17回開催中17回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会は8回開催中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 29百万円

(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
52百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による還元を目指し運営を行っております。今後更なる事業規模拡大を実現していくため物流センター建設やA I・ロボットへの研究投資等へ重点的に内部留保資金を充当していきたいと考えております。事業拡大による収益向上を図ることで、株主の皆様へも安定的な配当を行う方針であり、配当性向30%の達成と更なる配当水準の向上を目指します。

当期につきましては、2024年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき65円とさせていただき、中間配当金55円を含め、1株当たりの年間配当金を120円とさせていただきました。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金65円 総額1,219,211,370円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月19日

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額            | 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| <b>【資 産 の 部】</b>      |                | <b>【負 債 の 部】</b>      |                |
| <b>流 動 資 産</b>        | <b>48,271</b>  | <b>流 動 負 債</b>        | <b>39,849</b>  |
| 現 金 及 び 預 金           | 26,405         | 支払手形及び営業未払金           | 7,930          |
| 受取手形、売掛金及び<br>契 約 資 産 | 17,154         | 短 期 借 入 金             | 17,283         |
| 商 品                   | 3              | リ ー ス 債 務             | 2,022          |
| 貯 蔵 品                 | 136            | 未 払 法 人 税 等           | 2,501          |
| リ ー ス 投 資 資 産         | 3,047          | 未 払 消 費 税 等           | 1,713          |
| そ の 他                 | 1,566          | 賞 与 引 当 金             | 1,480          |
| 貸 倒 引 当 金             | △41            | 厚生年金基金解散<br>損 失 引 当 金 | 27             |
| <b>固 定 資 産</b>        | <b>106,621</b> | そ の 他                 | 6,890          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>    | <b>95,420</b>  | <b>固 定 負 債</b>        | <b>19,411</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物         | 32,548         | 長 期 借 入 金             | 6,228          |
| 機 械 装 置               | 1,729          | リ ー ス 債 務             | 4,217          |
| 車 輜 運 搬 具             | 1,343          | 繰 延 税 金 負 債           | 894            |
| 土 地                   | 49,043         | 退職給付に係る負債             | 5,833          |
| リ ー ス 資 産             | 5,733          | そ の 他                 | 2,238          |
| 建 設 仮 勘 定             | 4,562          | <b>負 債 合 計</b>        | <b>59,261</b>  |
| そ の 他                 | 459            |                       |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>    | <b>2,858</b>   | <b>【純 資 産 の 部】</b>    |                |
| 借 地 権                 | 1,251          | <b>株 主 資 本</b>        | <b>83,317</b>  |
| そ の 他                 | 1,606          | <b>資 本 金</b>          | <b>6,547</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>       | <b>8,342</b>   | <b>資 本 剰 余 金</b>      | <b>6,449</b>   |
| 投 資 有 価 証 券           | 3,374          | <b>利 益 剰 余 金</b>      | <b>71,091</b>  |
| 長 期 貸 付 金             | 16             | <b>自 己 株 式</b>        | <b>△771</b>    |
| 長 期 前 払 費 用           | 205            | その他の包括利益累計額           | 619            |
| 差 入 敷 金 保 証 金         | 2,705          | その他有価証券評価差額金          | 550            |
| 繰 延 税 金 資 産           | 1,158          | 退職給付に係る調整累計額          | 69             |
| そ の 他                 | 1,562          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>  | <b>11,694</b>  |
| 貸 倒 引 当 金             | △680           | <b>純 資 産 合 計</b>      | <b>95,631</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>        | <b>154,892</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>  | <b>154,892</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 自 2023年 4 月 1 日 )  
( 至 2024年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 営業収益         |       | 140,572 |
| 営業原価         |       | 123,138 |
| 営業総利益        |       | 17,433  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 4,864   |
| 営業利益         |       | 12,569  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 129   |         |
| 受取貸料         | 137   |         |
| 受取手数料        | 53    |         |
| 受取売却益        | 144   |         |
| 助成金収入        | 125   |         |
| 売却電収         | 385   |         |
| その他          | 300   | 1,275   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 149   |         |
| 貸料原価         | 52    |         |
| 車輻等除却損       | 22    |         |
| 売却原価         | 218   |         |
| 貸倒引当金繰入      | 225   |         |
| その他          | 39    | 709     |
| 経常利益         |       | 13,136  |
| 特別利益         |       |         |
| 負ののれん発生益     | 131   |         |
| 受取補償金        | 177   |         |
| その他の特別利益     | 27    | 336     |
| 特別損失         |       |         |
| 和解金          | 24    | 24      |
| 税金等調整前当期純利益  |       | 13,447  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,270 |         |
| 法人税等調整額      | △59   | 4,211   |
| 当期純利益        |       | 9,235   |
| 非支配株主に帰属する利益 |       | 930     |
| 親会社株主に帰属する利益 |       | 8,305   |
| 当期純利益        |       | 8,305   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>【資産の部】</b>   |               | <b>【負債の部】</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,473</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,601</b>  |
| 現金及び預金          | 10,814        | 営業未払金           | 2,701         |
| 受取手形            | 0             | 短期借入金           | 370           |
| 営業未収金           | 5,967         | 一年以内返済予定長期借入金   | 45            |
| 貯蔵品             | 18            | リース債務           | 184           |
| 前払費用            | 292           | 未払金             | 2,203         |
| 短期貸付金           | 77            | 未払費用            | 77            |
| リース投資資産         | 3,026         | 未払法人税等          | 1,322         |
| その他の            | 276           | 未払消費税等          | 741           |
| <b>固定資産</b>     | <b>51,502</b> | 前受り金            | 593           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,748</b> | 預り金             | 25            |
| 建物              | 14,729        | 前受り収益           | 6             |
| 構築物             | 791           | 賞与引当金           | 329           |
| 機械装置            | 1,204         | <b>固定負債</b>     | <b>2,299</b>  |
| 車輛運搬具           | 359           | リース債務           | 495           |
| 工具・器具・備品        | 197           | 退職給付引当金         | 969           |
| 土地              | 11,977        | 資産除去債務          | 274           |
| リース資産           | 630           | その他の            | 560           |
| 建設仮勘定           | 2,859         | <b>負債合計</b>     | <b>10,901</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>201</b>    | <b>【純資産の部】</b>  |               |
| 借地権             | 43            | <b>株主資本</b>     | <b>60,609</b> |
| ソフトウェア          | 149           | 資本金             | 6,547         |
| 電話加入権           | 7             | 資本剰余金           | 6,457         |
| 水道施設利用権         | 1             | 資本準備金           | 6,453         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,553</b> | その他資本剰余金        | 4             |
| 投資有価証券          | 1,530         | <b>利益剰余金</b>    | <b>48,375</b> |
| 関係会社株式          | 13,700        | 利益準備金           | 48            |
| 出資金             | 1             | その他利益剰余金        | 48,327        |
| 長期前払費用          | 89            | 固定資産圧縮積立金       | 132           |
| 繰延税金資産          | 553           | 別途積立金           | 14,779        |
| 差入保証金           | 696           | 繰越利益剰余金         | 33,416        |
| 関係会社長期貸付金       | 1,959         | <b>自己株式</b>     | <b>△771</b>   |
| その他の            | 442           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>465</b>    |
| 貸倒引当金           | △421          | その他有価証券評価差額金    | 465           |
| <b>資産合計</b>     | <b>71,975</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>61,074</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>71,975</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

( 自 2023年 4 月 1 日 )  
( 至 2024年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 営 業 収 益             | 52,694 |
| 営 業 原 価             | 44,151 |
| 営 業 総 利 益           | 8,543  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 944    |
| 営 業 利 益             | 7,598  |
| 営 業 外 収 益           |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 840    |
| 受 取 賃 貸 料           | 101    |
| 受 取 手 数 料           | 13     |
| 助 成 金 収 入           | 33     |
| 売 電 収 入             | 254    |
| そ の 他               | 95     |
| 営 業 外 費 用           |        |
| 支 払 利 息             | 1      |
| 賃 貸 収 入 原 価         | 49     |
| 売 電 原 価             | 139    |
| そ の 他               | 7      |
| 経 常 利 益             | 1,339  |
| 特 別 利 益             |        |
| 受 取 補 償 金           | 3      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     | 3      |
| 法人税、住民税及び事業税        | 8,739  |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 2,395  |
| 当 期 純 利 益           | △1     |
|                     | 2,393  |
|                     | 6,348  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

株式会社 ハマキョウレックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森 田 健 司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石 黒 宏 和 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハマキョウレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

株式会社 ハマキョウレックス  
取締役会 御中

|                    |       |         |  |
|--------------------|-------|---------|--|
| 有限責任監査法人トーマツ       |       |         |  |
| 静岡事務所              |       |         |  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 田 健 司 |  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 黒 宏 和 |  |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハマキョウレックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社を訪問して事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業  
報告に記載の通り、当社の連結子会社における不適切な取扱いについては、内部統制の  
整備・運用上の不備がありましたが、取締役が講じる再発防止策の継続的な改善がされ  
ていることを確認するとともに、監査役会としましては内部統制システムの整備・運用  
について、一層監視、検証してまいります。また、本件を除いては、当該内部統制シス  
テムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項  
は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

株式会社ハマキョウレックス 監査役会

常勤監査役 横 原 幸 男 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 長 谷 川 晃 史 ㊞

社外監査役 杉 山 利 明 ㊞

（注）監査役長谷川晃史、同杉山利明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

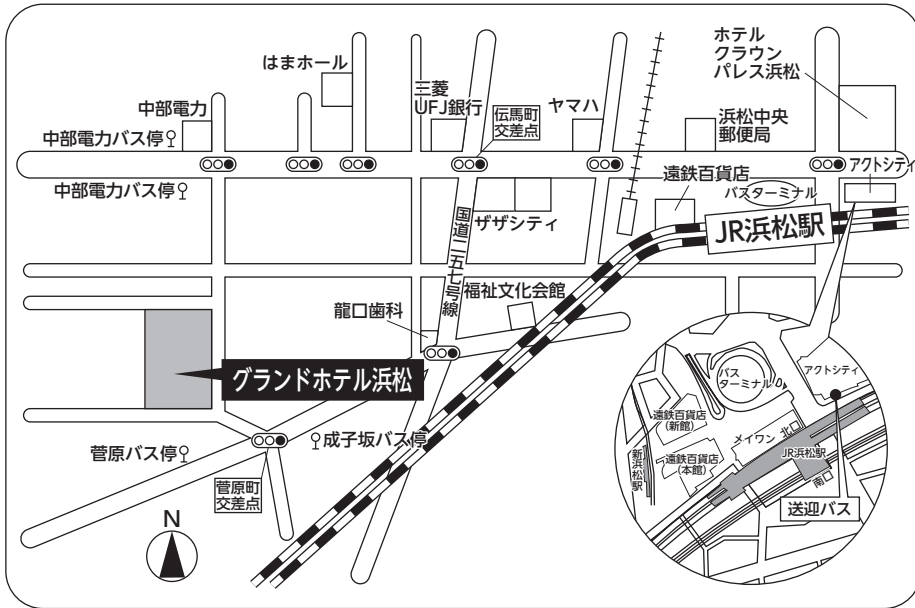
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会ご案内図

会 場：静岡県浜松市中央区東伊場 1-3-1  
グランドホテル浜松 2 階 （鳳の間）  
電 話：(0 5 3) 4 5 2 - 2 1 1 2 (代)



## 【交通機関】

- ・ JR浜松駅よりバスターミナル
  - ③のりば **9** 鴨江・医療センター行
  - 9-22** 鴨江・大平台一丁目行
  - …………中部電力バス停下車
  - ⑤のりば **20** 宇布見・山崎行
  - …………成子坂バス停下車
- ・ タクシーの場合 JR浜松駅より約 5 分

【送迎バス】 当日は、JR浜松駅（アクトシティ南バス乗り場）より送迎バスを運行（9：00～10：15）いたしますのでご利用ください。

※交通状況により多少の遅れが生じる場合があること、ご了承ください。

UD  
FONT

ミックス  
紙 | 責任ある森林  
管理を受けています  
FSC® C013080